

第35回部会における委員からの依頼資料

第3・五分位に対する生活扶助基準額(案)等の水準について

| 世帯類型 | 第1・十分位の生活扶助相当支出 ／第3・五分位の生活扶助相当支出 | 展開方法①による基準額 ／第3・五分位の生活扶助相当支出 | 展開方法②による基準額 ／第3・五分位の生活扶助相当支出 |
|---|-------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 夫婦子1人(勤労者) (分母:65歳未満の夫婦 +18歳未満の子) | 70% (分子:65歳未満の夫婦 +18歳未満の子) | 67% (分子:30代夫婦+子3~5歳) | 68% (分子:30代夫婦+子3~5歳) |
| 高齢夫婦(貯蓄加味) (分母:夫婦共に65歳以上) | 61% (分子:夫婦共に65歳以上) | 56% (分子:夫婦共に65~74歳) | 51% (分子:夫婦共に65~74歳) |
| 高齢夫婦(世帯年収) (分母:夫婦共に65歳以上) | 63% (分子:夫婦共に65歳以上) | 56% (分子:夫婦共に65~74歳) | 51% (分子:夫婦共に65~74歳) |
| 高齢単身(貯蓄加味) (分母:65歳以上) | 50% (分子:65歳以上) | 55% (分子:65~74歳) | 57% (分子:65~74歳) |
| 高齢単身(世帯年収) (分母:65歳以上) | 55% (分子:65歳以上) | 54% (分子:65~74歳) | 56% (分子:65~74歳) |

注1:第1・十分位及び第3・五分位の生活扶助相当支出は外れ値を除去していない。

注2:展開方法①及び②による基準額はともに2級地の1の場合である。

注3:貯蓄加味 = 年収 + (資産 - 負債) / 平均余命

出典:「平成26年全国消費実態調査」(総務省統計局)(厚生労働省による特別集計)

MIS手法を用いて推計された最低生活費の例

○ 2012年に実施されたMIS手法を用いて推計された各世帯類型別の最低生活費の推計額(厚生労働科学研究費補助金「貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究」研究代表者 阿部 彩)から、機械的に生活扶助相当支出額を分類。

※ 小売物価統計を用いて、該当品目が確認できたものは、2012年から2016年までの物価の変動を加味(東京都区部の物価を使用)

■ 夫婦子一人世帯

※子ども条件: 小学5年生女子

| | 金額(円) | 全消費額に占める割合(%) | 生活扶助相当に占める割合(%) |
|--------------|---------|---------------|-----------------|
| 全消費額 | 487,002 | 100.0% | - |
| うち生活扶助相当支出 | 310,542 | 63.8% | 100.0% |
| 第1類費 | 214,361 | 44.0% | 69.0% |
| 食費合計 | 120,784 | 24.8% | 38.9% |
| 第2類費 | 96,180 | 19.7% | 31.0% |
| うち生活扶助相当支出以外 | 176,460 | 36.2% | - |

■ 高齢単身世帯女性

| | 金額(円) | 全消費額に占める割合(%) | 生活扶助相当に占める割合(%) |
|--------------|---------|---------------|-----------------|
| 全消費額 | 176,539 | 100.0% | - |
| うち生活扶助相当支出 | 87,135 | 49.4% | 100.0% |
| 第1類費 | 50,035 | 28.3% | 57.4% |
| 食費合計 | 35,424 | 20.1% | 40.7% |
| 第2類費 | 37,099 | 21.0% | 42.6% |
| うち生活扶助相当支出以外 | 89,405 | 50.6% | - |

■ 母子世帯

※子ども条件: 小学5年生女子

| | 金額(円) | 全消費額に占める割合(%) | 生活扶助相当に占める割合(%) |
|--------------|---------|---------------|-----------------|
| 全消費額 | 324,780 | 100.0% | - |
| うち生活扶助相当支出 | 230,863 | 71.1% | 100.0% |
| 第1類費 | 141,199 | 43.5% | 61.2% |
| 食費合計 | 75,326 | 23.2% | 32.6% |
| 第2類費 | 89,664 | 27.6% | 38.8% |
| うち生活扶助相当支出以外 | 93,917 | 28.9% | - |

■ 高齢単身世帯男性

| | 金額(円) | 全消費額に占める割合(%) | 生活扶助相当に占める割合(%) |
|--------------|---------|---------------|-----------------|
| 全消費額 | 176,708 | 100.0% | - |
| うち生活扶助相当支出 | 103,166 | 58.4% | 100.0% |
| 第1類費 | 58,798 | 33.3% | 57.0% |
| 食費合計 | 35,813 | 20.3% | 34.7% |
| 第2類費 | 44,368 | 25.1% | 43.0% |
| うち生活扶助相当支出以外 | 73,542 | 41.6% | - |

MISの特徴（マーケットバスケット方式との違い）

- ▶ 最低生活に必要なモノ・経費をひとつひとつ積み上げる方式（基本的にはマーケット・バスケット方式）
- ▶ 最低生活の中身について、専門家ではなく（属性が近い）一般市民に決断を委ねる（市民参加型）
 - ▶ 普及率など一般市民の行動を参照するのではなく、それが必要かどうかを議論して決定する
 - ▶ 常に専門家の意見よりも、一般市民の意見が優先される
- ▶ フォーカス・グループを用いる（合意形成を促す→多数決ではない）
 - ▶ 何が最低必要か決めるだけでなく、なぜそれが最低必要かを話し合ってもらい、納得してもらう
 - ▶ 複数回行うことにより一般市民の常識（common sense）に近づく



年齢区分を変更した影響について

【年齢区分変更の概要】

(現行の年齢区分)

| | 未就学児 | | 小学生 | 中高生～ 高校卒業生 |
|-----|--------|------|--------|---------------|
| 児童 | 0～2歳 | 3～5歳 | 6～11歳 | 12～19歳 |
| 若年者 | 20～40歳 | | 41～59歳 | |
| 高齢者 | 60～69歳 | | 70歳以上 | |

(新しい年齢区分)

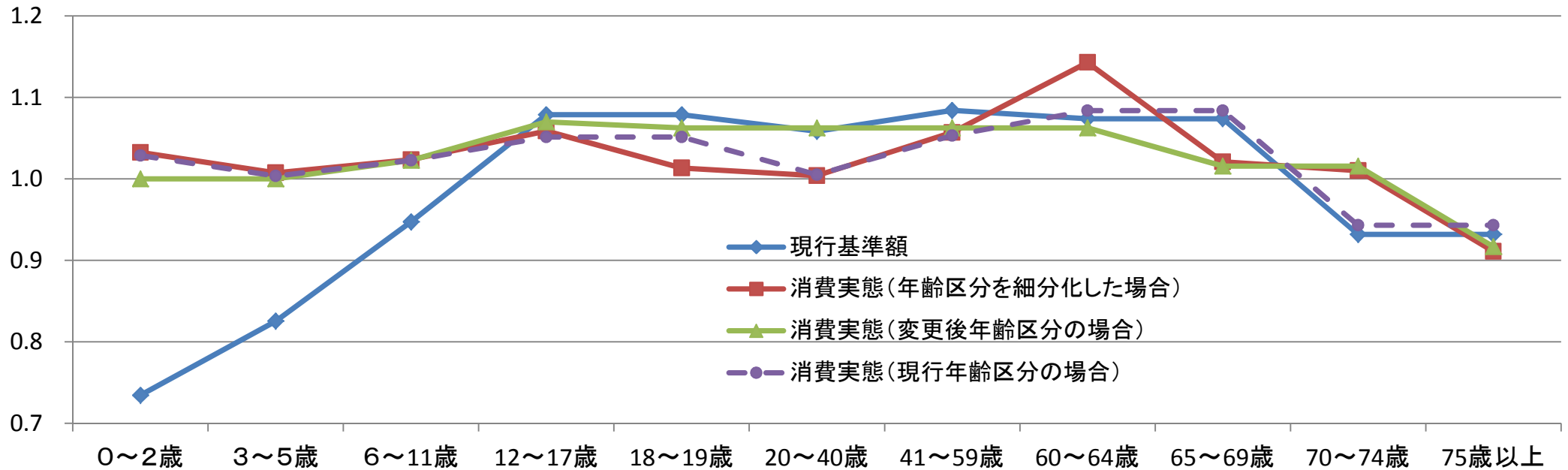
| | 未就学児 | 小学生 | 中高生 |
|-----|--------|-------|--------|
| 児童 | 0～5歳 | 6～11歳 | 12～17歳 |
| 若年者 | 18～64歳 | | |
| 高齢者 | 65～74歳 | | 75歳以上 |

就学ステージを
踏まえた再編

生活状況は年齢差より
も個人差の影響が
大きいいため一本化

高齢者の生活状況を
踏まえた再編

現行基準額と一般低所得世帯(世帯員1人当たり年収第1・十分位)の消費実態の比較
(第1類費年齢区分、消費実態(変更後年齢区分)の0～5歳を1とした指数)



(参考)

教育扶助及び高等学校等就学費の費目の整理 (案)

現行の整理

見直し案

| 費目 | 対応する費用 | 対応する子供の学習費調査項目 | 費目 | 対応する費用 | 対応する子供の学習費調査項目 |
|---|-----------------------------|--|---|--|---|
| 基準額 (基本額) (小)2,210円 (中)4,290円 (高)5,450円 | 全ての学校、生徒において共通の、平均的に必要となる費用 | ○学用品・実験実習材料費 ・学用品費 ・体育用品費 ・楽器購入費 ・実験実習費 ○教科外活動費 ○通学用品費 (第1学年除く平均) ○その他 | 基準額 (基本額) (集計結果・概数) 小:2,600円程度 中:5,000円程度 高:5,200円程度 | 就学に伴って必要な費用 定期的にかかる教育費用 単発的に必要な費用 | ○学用品・実験実習材料費 ・学用品費 ・体育用品費(第1学年除く平均) ・実験実習費 ○教科外活動費 ※全世帯平均 <u>○制服(第1学年除く平均)</u> ○通学用品費(第1学年除く平均) ○その他 |
| | | | 教材代 (実費支給) | | <u>○学用品・実験実習材料費</u> <u>・楽器購入費</u> |
| 学習支援費 (小)2,630円 (中)4,450円 (高)5,150円 | 家庭内学習に必要な費用や課外のクラブ活動に要する費用 | ○教科外活動費 ○家庭内学習費 ・物品費 ・図書費 ○教養・その他 ・図書費 | 学習支援費 (集計結果・概数) <年間上限額> 小:1.5万円程度 中:5.9万円程度 高:8.3万円程度 | <u>クラブ活動にかかる費用</u> (実費支給) ※家庭内学習等の学校外活動費用は、子どもの健全育成費用に対応する加算として整理。 | 教科外活動費 (教科外活動費用の支出がある世帯のうち、上位7割の世帯における平均的な支出費用を上限額として、実費を支給) |
| 入学準備金 (上限額) (小)40,600円 (中)47,400円 (高)63,200円 | 入学時に必要となる費用 | ○制服(第1学年) ○通学用品費 (第1学年と他の学年平均との差) | 入学準備金 (集計結果・概数) <年間上限額> 小:6.3万円程度 中:8.0万円程度 高:8.6万円程度 | 入学時に必要となる平均的な実態費用 | ○制服(第1学年) ○通学用品費 (第1学年と他の学年平均との差) <u>○体育用品費(第1学年)</u> ※小学生は制服を除き、通学用品費を第1学年分とする。 |

※ 下線・赤字は現行からの変更箇所